

緊急時対応体制

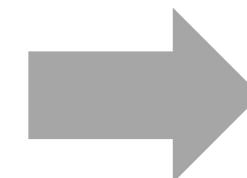
– 東海発電所と東海第二発電所の災害対策本部組織体制 –



ワーキングの詳細
はちらから

論点No.142

東海発電所は廃止措置中であり、核燃料は既に搬出されていることから、それほど多くの緊急時対応要員は必要なく、東海第二発電所の緊急時対応要員に重点的に配分するべきだと思うが、どのような体制になっているのか。



第21回ワーキング
(2022.7.29) で議論

ワーキングチーム検証結果

東海発電所及び東海第二発電所の災害対策本部は、**同時発災時も並行して対処できるよう、各発電所で事故対処に必要な現場作業に応じて要員（東海発電所 58名、東海第二発電所 97名、兼務 14名）を確保していることを確認。**

ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○発電所毎の災害対策本部の構成

- 福島第一原子力発電所事故の教訓等を踏まえ、各発電所が同時に発災した場合にも同時並行で対処可能な体制を整備。
- 重大事故等の対応に関わる現場作業を行う要員及びその支援要員は、その内容に応じて必要な人数を各発電所の専従要員として配置
- 災害対策本部を統括管理する本部長や対外的な情報発信等、両発電所に共通して行う必要がある作業に係る要員は、兼務要員として配置

各発電所の要員数の内訳

要員	要員数
東海第二発電所専従要員	97人
東海第二発電所・東海発電所 兼務要員	14人
東海発電所専従要員	58人

